

磐 監 第 135 号

令和7年1月28日

磐田市議会議長 鈴木喜文様

磐田市監査委員 中野 純

同 鈴木博雄

同 加藤文重

定期監査結果及び工事監査の報告について

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を別紙のとおり報告する。

令和 6 年 度

定 期 監 査 結 果 報 告 書  
(第 4 回)

磐 田 市 監 査 委 員

# 定期監査（工事監査）結果報告

1 監査の種類

定期監査（工事監査）

2 監査日

令和6年9月12日から令和6年12月19日まで

3 監査の対象

令和5年度 豊岡支所新築工事

4 監査の方法

監査対象工事に係る計画、設計、積算、契約、施工、工事監理、検査等が関係法令に準拠し、適正かつ効率的に執行されているかについて、当該工事の所管課から提出された関係書類を審査するとともに、質疑への回答を求める方法により、市監査基準に基づき実施した。

なお、この工事監査に伴う調査は、特定非営利活動法人 地域と行政を支える技術フォーラムに技術調査業務を委託し、同法人の技術士とともにを行った。

5 工事の概要

|           |                                                                                                        |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 工 事 名     | 令和5年度 豊岡支所新築工事                                                                                         |
| 工 事 場 所   | 磐田市下野部 地内                                                                                              |
| 工 事 概 要   | 敷地面積 1,060.98 m <sup>2</sup><br>建築面積 415.74 m <sup>2</sup><br>延床面積 730.23 m <sup>2</sup><br>構 造 鉄骨造2階建 |
| 請 負 者     | 建築工事：株式会社アキヤマ<br>電気設備工事：有限会社共伸電気工業所<br>機械設備工事：株式会社永井設備商会                                               |
| 請 負 金 額   | 建築工事：296,890,000 円（税込）<br>電気設備工事：83,248,000 円（税込）<br>機械設備工事：50,512,000 円（税込）                           |
| 工 期       | 令和6年3月23日から令和7年2月28日まで                                                                                 |
| 契 約 方 法   | 制限付一般競争入札                                                                                              |
| 工事進捗状況    | 実績 78.0％／計画 78.0％（建築工事：令和6年11月12日現在）                                                                   |
| 工 事 所 管 課 | 総務部 豊岡支所 市民生活課                                                                                         |

## 6 監査の結果

書類審査の結果、担当技術士から提出された別添の「工事監査に伴う技術調査報告書」の「第3章 総合評価」に記載のとおり、今回の調査においては特に指摘すべき項目はなく、概ね適正に執行されていると認められた。なお、監査の際に見受けられた改善・検討を要する事項については、その都度、関係職員に対して改善又は検討を要望した。

指摘事項

なし

所見（要望）事項

なし

### 第3章 総合評価

今回の調査で、特に指摘すべき項目はない。気付いた点、今後の課題として、以下の点に配慮し工事を進められたい。

- (1) 本事業は磐田市の上位計画に位置付けられ、行政計画に定められた工程に基づき事業が進められている。計画内容、進め方は適切である。
- (2) 契約事務手続きは問題ない。今後、建築設計事務所の選定にはプロポーザル方式又は総合評価方式の検討を、建設業者の選定には総合評価方式を積極的に活用されたい。
- (3) 基本設計は施設や地域のニーズを反映した内容である。
- (4) 実施設計図書は、積算及び施工に必要な十分な内容が描かれている。特記仕様書で「地元製品の活用」「週休2日」は好ましい。外壁、屋根材はコスト、断熱性能に配慮した材料である。自動扉の挟み込み防止に配慮されたい。
- (5) 積算は基準に則り適切であると判断する。
- (6) 監理業務、検査の方法、手順、検査結果は適切である。
- (7) 施工の進捗はマスター工程どおりである。この成果を今後も活用されたい。各種手続書類及び施工関係書類の作成、安全対策、近隣対応、法定手続きなど諸手続きは適切である。コンクリート及び建方の垂直性の成績は合格である。コンクリートについて積算書に記載されたスランプ値と現場で納品されたスランプ値が異なるが設計書の誤記であり、今後気を付けられたい。施工現場は整理整頓されている。女性トイレが設置され好ましい。作業員休憩所には休憩が必要になった際のために横臥できるスペースの設置が望ましい。今後の検討課題とされたい。

#### むすび

おわりに、今回の調査で受検者が説明用資料を適切に準備し、質疑が円滑に進行した。今回の調査はサンプリング調査により実施したもので、調査範囲から得られた結果についての判断を示した。大切な公金が市民のために適切かつ効果的に使用されるよう、今後も適切な監査活動の継続を要望したい。